

る給ひて、ものなぞそうし給ふ、みすのうち、女房さくらのからぎぬをもくつろかにぬぎたれつ、ふぢやまぶきなぞいろく、にこのもしく、あまたこはじとみのみすよりおし出たるほど、日のおまゑのかたにおものまゐるあしおとたかしげはひなををしくといふ聲きこゆ、うらうらとのどかなる日のけしきいとをかしきには、はての御はんもたる藏人まゐりて、おものそうすれば、なかの戸よりわたらせ給ふ、御どもに大納言殿まゐらせ給うて、ありつる花のもとにかへり給へり、宮○一條后定の御まへの御まぢやうおしやりて、なげしのもとに出させ給へるなぞ、たいなにごともなくよろづにめでたきを、さぶらふ人もおもふ事なきこゝちするに、月も日もかはりゆけどもひさにふるみむろの山のとといふふることを、ゆるゝかにうちよみ出してゐる給へる、いとをかしとおぼゆる、げにぞちとせもあらまほしげなる御ありさまなるや、

〔續日本紀十〕聖武神龜四年十二月丁丑、正三位縣犬養橋宿禰三千代○聖武后藤原安宿媛母言、縣犬養連五百依

安麻呂、小山守大麻呂等是一祖子孫、骨肉孔親、請共沐天恩、同給宿禰姓、詔許之、

〔續日本紀二十〕天平寶字元年八月癸亥、夫人正二位橘朝臣古那可智、无位橘朝臣宮子、橘朝臣麻都賀、又正六位上橘朝臣綿裳、橘朝臣眞姪、改本姓賜廣岡朝臣、

〔續日本紀二十〕天平寶字二年六月乙丑、大和國葛上郡人從八位上桑原史年足等男女九十六人、近

江國神埼郡人正八位下桑原史人勝等男女一千一百五十五人、同言曰、伏奉去天平勝寶九歲○天

字元五月二十六日勅書、稱內大臣○藤原鎌足太政大臣○不比等之名、不得稱者、今年足人勝等、先祖後漢苗

裔、劉言興言帝利等、於難波高津宮御宇、天皇○仁德之世、轉自高麗、歸化聖境、本是同祖、今分數姓、望請

依勅一改史字、因蒙同姓、於是桑原史、大友桑原史、大友史、大友部史、桑原史、戶史、戶六氏、同賜桑原直

姓、船史、船直姓、

〔續日本紀二十〕淳仁天平寶字二年八月甲子、以紫微內相藤原朝臣仲麻呂任太保、勅曰、褒善懲惡、聖主